



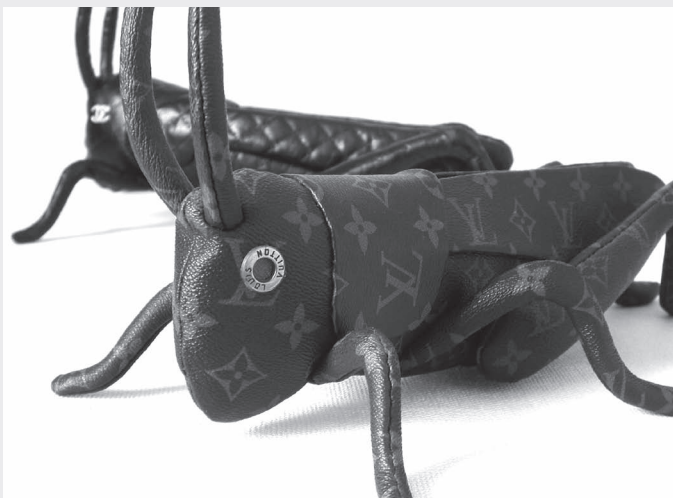
モノグラム美術

おかもと みつひろ
岡本 光博 美術家・KUNST ARZT 主宰

コピーとオリジナル

「それ、バッタもんちゃう？」。ブランドのバッグをもっている友人を見ると、つい関西人的なツツコミを入れてしまう。「本物は真似される運命にある」というシャネルのことは引用するまでもなく、ブランドのバッグに限らず、コピーする価値のあるものには、当然のように本物と偽物が混在する。

わたしの作品「バッタもん」がルイ・ヴィトン社（以下、LV社）のクレームによって、神戸ファッション美術館から撤収させられた「ファッション綺譚（二〇一〇）」展も、「ファッションはコピーとオリジナルのせめぎあいから成立している」という当たり前のことを表現しようとしたものである（わたしも共同企画者として参画）。しかし、ファッションに限らず商品や作品が「オリジナルである」という幻想は、権威や巨大な利権を守るうえでのベースであるため、そこにツツコミを入れることは、いまだにタブーなのだ。規制や権利主張の前に、表現の本質を見つめ直す必要があるのではないだろうか。



バッタもんズ

ダメ出しされた作品たち

このことを考えるのにピッタリなモチーフがある。それはLV社の「モノグラム」である。コピー商品防止の意図もあり作成されたものだが、そのデザインは日本の家紋をヒントにしたともいわれる、まさにアンビバレントなパターンである。一般的には、商品名を意味することはとも思われている程であり、そのイメージも、世界中の人びとの脳裏にインプットされている。当然、世界中の多くのアーティストが作品のモチーフにしている。

しかし、幾つかの作品は、LV社からノーと言われた。「自称美術家」扱いされたわたしのケース（むしろ勲章？）から、ナディア・プレスナーさんのようなガッツリ裁判までさまざまである。ただ、そのなかでもフランスのランベール・コレクシヨンの館長が、「アート作品にクレームすることを恥じるように！」とLV社をたしなめることによって守られた、宮川ひかるさんのケースは、クレームに對する「過剰反応症」を発症しがちな日本の美術館には、良い薬になるかもしれない。これら非公認「モノグラム」作品だけで構成する展覧会をおして、表現と規制のバランスについて再考してみたいと思う。

3月に京都のKUNST ARZT、4月に東京のspace2*3にて、本文で紹介した作家たちによる作品展が開催予定。詳細はホームページ www.kunstarzt.com